業　務　委　託　仕　様　書

１．委託番号　　土教文委第１３号

２．業務委託名称　　市民会館建物定期点検業務委託

３．委託場所　　土浦市東真鍋町地内

４．委託期間　　契約日の翌日から令和８年３月１９日

５．建物概要

施設名称	建築年	構　造	階数	面積（㎡）	用途
土浦市民会館	昭和４４年	鉄筋コンクリート造	３階	5,925 ㎡	公会堂，集会場

６．業務の範囲

（１）この業務は建築基準法第 12 条第 2 項の規定に基づく施設の点検調査を行うものである。

（２）点検調査内容については，建築物点検マニュアル（最新版）に基づき実施するものとする。

（３）調査結果を報告書にまとめ，建物の維持管理に対する改善方策の提案など，適切な助言を行うこと。

７．提出書類

・成果品　２部

①点検結果報告書（総括表）

②点検マニュアルチェックシート

③点検マニュアルチェックシート　別紙

④建物の維持管理に対する改善方策の提案書

⑤図面（案内図，配置図，各階平面図，立面図）　図面サイズ　Ａ３

※点検調査の結果，支障のある部分を図面中に明示すること。

⑥写真（調査状況，支障のある部分の状況）

⑦その他，係員の指示するもの

⑧上記①～⑧までの電子データ（図面については，PDF 可）

８．環境への配慮

土浦市の環境方針について理解，協力し，本業務の実施に際しては，環境に配慮した活動を行うものとする。

９．その他

（１）当該建築物及び建築設備の点検調査については，１級建築士若しくは２級建築士又は国土交通大臣が定める資格を有するものが行うこと。

（２）業務の遂行に当っては，市係員及び施設管理者と十分な調整を行うこと。

（３）調査点検の日時は施設の使用形態に沿って計画すること。

（４）調査点検の結果知り得た事項は，一切公表しないこと。

（５）その他，必要とする事項については，発注者，受託者双方で協議のうえ決定するものとする。

10．提供できる資料

資料名	有・無
建築意匠図	有
建築構造図	有
電気設備図	有
機械設備図	有

11．担当者・問合せ先

土浦市教育委員会 文化振興課　　担当　真家

電話　０２９－８２６－１１１１（内線５１１９）

12．その他

本仕様書は，業務遂行上に必要最小限の定めであり，業務上問題が生じた場合には速やかに双方が協議し，円滑な業務遂行に努めること。